連帯社会インスティテュート

【2025年度 大学評価総評】

全体的に、年度目標と達成指標に基づいた適切な対応が継続的になされていると評価できる。とりわけ、3 つのプログラム間の連携の強化、および本インスティテュートと実社会との連携の強化という目標について、2023年度から準備を進めていた「連帯社会研究会」の定例開催を実現させ、プログラムの垣根を超える研究指導と実社会との連携強化を同時に試みている点は高く評価できる。この新しい試みは、課題として把握されている潜在的受験生の掘り起こしという面でも、今後の成果が期待される。また、オムニバス授業「連帯社会とサードセクター」の ILO との連携や「連帯社会連続講座」の長期にわたる継続的な開催、修士論文集『連帯社会』の刊行等も、上記の目標に向けた具体的取り組みとして、かつ自由を生き抜く実践知を体現する取り組みとして評価できる。

一方、学生支援の方面では、フィールド調査のニーズが高いことに鑑み、その調査旅費を補助できる方法を検討するという目標について、新たに「院生調査研究支援規程」を設け、実際に複数件の補助を行ったのは、優れた取り組みといえる。

本インスティテュートでの学生の学びが、修了後、どのように実社会で生かされているかの追跡調査については、まだ不十分であることがすでに認識されているため、今後の課題として引き続き検討することが望まれる。

【2025年度 自己点検・評価結果】

- I. 改善・向上の取り組み
 - (1) 2024 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2024年度大学評価結果総評】(参考)

連帯社会インスティテュートは、少人数教育の利点を活かしたきめ細かい丁寧な個人指導を実施しており、学生に対し年2回の研究報告を通して研究の進捗に関して十分な指導を行っていることは、優れた取り組みである。また、学生によるアンケート結果を常に授業改善に役立たせていることも評価できる。授業については、夜間中心の大学院であるという特殊性を加味したオフィスアワーの周知を行うとともに、学生相談等を柔軟に実施できるようオンラインの活用策を前進させた点は評価できる。連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合 80%以上という現状を維持するという目標については、2023 年度は、1 名の転研究科者を除き全員が 2 年修了となり、高い卒業割合を維持できている点は評価できる。さらに、卒業生が本インスティテュートでの学びをどのように実社会で生かしているかを調査し、外部に知らせることも、学生募集に効果があるのではないかと考える。社会人大学院では、0B/0G の推薦が学生募集に大きな影響を与えるという特色に着目し、潜在的受験生の掘り起こしなど、可能な措置を導入する一環として、0B/0G 組織と在校生の連携を進めるため、0B/0G が参加できる勉強会等の定期開催を 2024 年度スタートさせられるよう準備を進めている点は大いに期待できる。

【2024年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

本インスティテュートは、労働組合・協同組合・NPOの3つのプログラムの連携を通して、連帯社会の構築を担うことのできる実務家を育成することをその目的としている。この目的を果たすためには、プログラムごとの専門性の高い指導を充実させるとともに、プログラム間の連携の強化、およびインスティテュート自体と実社会との連携の強化が必要となる。2024年度においては、プログラムごとの研究指導において、オンラインをより一層活用しながら、個々のニーズに柔軟に対応し、院生の意欲や能力を伸ばすことに努めた。と同時に、基礎科目(必修)の「連帯社会とサードセクター」を国際労働機関(ILO)駐日事務所の後援で実施した。また、1年次2回・2年次2回・計4回の研究中間報告会をプログラム横断的に開催するほか、新たに教員と在籍中の院生および修了生がともに参加する「連帯社会研究会」を定期的に開催することで、プログラムの垣根を超える研究指導と実社会との連携強化を図った。これらの試みが、潜在的受験生の掘り起こしにも繋がることを期待しており、2025年度は、より体系的に展開する予定である。一方、卒業生が本インスティテュートにて学んだことは、修士論文集にまとめて刊行し(現在『連帯社会』を第9号まで発行)、それを広く発信するとともに、卒業生が引き続き「連帯社会研究会」に参加・報告することを通して、さらに研究成果を発展

させるように促している。ただし、学んだことが、労働組合・協同組合・NPO の各領域において実際 どのように生かされているかの追跡調査は十分に行われているとはいえず、引き続き多様なルートを 通して把握することに努めたい。

(2) 改善・向上の取り組み(教育課程およびその内容、教育方法)

新しく策定したアセスメント・ポリシーに基づき、今後、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を どのように把握しますか。また、その結果をインスティテュートとしてどのように活用しますか。

《対応する大学基準:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。》

《今後の計画》

執行部において、ディプロマ・ポリシーの 3 (実践の場において高度の専門性を発揮しうる能力を 獲得している。) に示した学習成果が身についているかどうか、複数の測定方法を用いて多元的に確 認する予定である。

【研究成果実績】

年4回の研究中間報告会、連帯社会研究会の定期開催、および学会などにおいて、研究内容を整理・ 発表することを通して、実践の場において専門性を発揮しうる能力を獲得しているかを確認する。

【修士論文審査会の実施状況】

修士論文の審査を通して、専門性を発揮するためのテーマ設定の適切性、先行研究の考察、データ・ 資料の収集と処理、論理的な一貫性という能力を身につけているかを確認する。

【修了生アンケート】

修了生アンケートにおける「教育課程を通じ身につけた能力」を問う質問項目にある、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」「研究成果を学会等で口頭発表する能力」「研究成果を論文に執筆し、完成する能力」を抽出し、肯定的回答をしている学生の割合を確認する。

教育課程およびその内容、教育方法について、インスティテュートとして過去 4 年間 (2021 年度~2024 年度) の中で特に改善・向上に向けて取り組んだ事例について、①~⑩の項目から《改善した項目》を選択し (レ点チェック)、その詳細について《改善内容》《改善した結果良かった点・課題》を記入してください。

≪対応する大学基準:教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。≫

事例

≪改善した項目≫ (複数選択可)

- ✓ ①開講時期、開講頻度、授業時間等
- ✓ ②授業科目の内容(目標、内容、開設授業科目数、授業科目の統廃合)
- □ ③授業科目の関係(各科目間の関係、ナンバリング、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修系統図等)
- ✓ ④教育方法(授業の形態、授業方法等)
- ✔ ⑤評価基準、評価方法
- ✓ ⑥学生の履修(配当年次等)
- ✓ ⑦地域社会・国際社会・産業界等の社会との接続
- ✓ ⑧学習支援(単位の実質化のための取り組み、各種相談・サポート、学生 の主体的な学習を促す取り組み)
- ✔ ⑨留学、フィールドワーク等プログラムの充実
- □ 100その他

≪改善内容≫

※理由を含めて記入してください。

社会人大学院生という立場を考慮し、春・秋学期外での集中科目を設けることで学期内夜間授業に負担が集中することを避けるよう工夫している。また、2024年度にNPO担当教員が交代したことを契機に、授業科目の内容を新たにし、協同組合プログラムおよび労働組合プログラムとの連携を強化した。教育方法と評価基準については、3プログラムの担当教員の間で情報を共有しながら、学生の個別的なニーズに対応しつつ学習効果を上げるためにFDを重ねた。学生の履修と学習支援については、社会人としての負担を考慮し、履修を年間に平準化するとともに(上述の集中講義を含め)、年4回の研究中間報告会、プログラム横断的な連帯社会研究会の定例開催(2024年度には年6回)、および学生のフィルード調査の支援(「院生調査研究支援規程」の新設)を通して、学生が主体的に学習に取り組み、研究の質を高めることができるように促した。社会との接続については、実社会で活躍するゲストを招いて行う講義科目「連帯社会とサードセクター」を国際労働機関(ILO)駐日事務所の後援

で開催する一方、教室外でのフィールドワークを行い、インスティテュートと実社会との連携を強化 した。

≪改善した結果良かった点・課題≫

連帯社会の構築を担う実務家育成に資するように、3 つのプログラム間の連携を強化したこと、および実社会との連携を強化したことは良かった点である。ただし、実社会との連携は、相手のあることのゆえに可変的で、これに適宜対応しながら連携を持続的に強めていくことが、今後の課題となる。

(3) 改善・向上の取り組み (教員・教員組織)

教員・教員組織について、インスティテュートとして特に「特色」として挙げられるもの、もしくは 「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを≪項目≫の中から選択し、≪内容≫を記入して ください。

- ・教員組織に対する取り組み※
 - ※主に、教員が担う責任の内容、科目適合性の学内での判断、各教員の担当授業科目、担当授業時間の把握・管理(複数の所属、 他大学・企業等との兼務教員について業務状況や教育効果含む)について
- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みとその成果
- ・授業における指導補助者 (TA等) の活用に対する取り組み
- ≪対応する大学基準:教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。≫
- ≪対応する大学基準:教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。≫
- 《対応する大学基準:教員組織に関わる事項を定期的に点輪・評価し、改義・向上に向けて取り組んでいること。》

≪特色または課題≫	特色
≪項目≫	教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な 取り組みとその成果

≪内容≫

3プログラムの担当教員が年に複数回の会合をもち、個々の教員の教育能力の向上や教育課程と授業方法の改善について検討を重ねている。プログラム横断的なオムニバス授業(「連帯社会とサードセクター」)についても、授業の構成と運営について意見を交換し、改善を施している。これらの検討においては、インスティテュート独自の授業評価アンケートの結果を共有・検討し、学生の問題提起に照らしながら、改善を進めている。一方、兼任教員との間にも、各プログラム担当教員が窓口となって意見交換を行うとともに、学生アンケート結果をフィードバックし、それらをふまえて、教育課程と授業方法の改善点や要望の収集を行っている。

Ⅱ. 全学的な自己点検・評価結果より見出された重点的な評価項目

(1) 自由を生き抜く実践知を体現する取り組み

インスティテュートにおける「実践知」を体現する取り組みについて、改善・向上を図っていますか。

≪対応する大学基準:教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。≫

≪対応する大学基準: 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、 改善・向上に向けて取り組んでいること。≫ S. さらに改善した又は新たに取り組んだ

A. 概ね従来通りである又は特に問題ない

B. 更なる改善が必要な点がある又は改善 を困難とする要因がある。 S(さらに改善した 又は新たに取り組 んだ)

上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。

Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。

Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

≪内容≫

本インスティテュートは、高い専門性を身につけた実務家の育成を設立目的としており、有能な実務家をコンスタントに世に送り出すこと自体、小さくない社会貢献となる。そのための点検・評価を定期的に実施している。また、標準年限内での修了割合は高率で維持されている。と同時に、研究成果の発信においても、社会貢献の程度を高めるために、積極的に取り組んでいる。講義科目「連帯社会とサードセクター」のILOとの連携、社会への成果還元を企図する「連帯社会連続講座」の毎年開催、修了生を含めた「連帯社会研究会」の定期開催、修了論文集『連帯社会』の定期刊行と実社会への発信などがそれである。

(2) オンライン教育の取り組み

オンライン授業は「2024年度以降の授業編成 における留意点について (報告)」(2023 年度 第 4 回研究科長会議資料 No. 2) に沿って、適 した授業科目に用いられ、その有効性や教育 効果を確認し、改善・向上を図っていますか。 《対応する大学基準:教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・ 評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

S. さらに改善した又は新たに取り組んだ

A. 概ね従来通りである又は特に問題ない

B. 更なる改善が必要な点がある又は改善 を困難とする要因がある。

A(概ね従来通りで ある又は特に問題 ない)

上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。

Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。

Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

≪内容≫

(3) 学生の声を活かした取り組み

インスティテュートレベルにおいて、学生の 声を活かした改善・向上を図っていますか。

《対応する大学基準:教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・ 評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。≫

S. さらに改善した又は新たに取り組んだ

A. 概ね従来通りである又は特に問題ない

B. 更なる改善が必要な点がある又は改善 を困難とする要因がある。

S(さらに改善した 又は新たに取り組

上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。

Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。

Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

≪内容≫

本インスティテュートには社会人が多く在籍し、個々人のニーズも多様である。それらに対応する ために、オフィスアワーの周知とオンラインの活用による授業参加・授業補充や日常的な学生相談・ 学生支援を広くかつ弾力的に行っている。論文指導においても、主指導教員による柔軟な指導の展開 とともに、年4回の研究中間報告会と連帯社会研究会の定期開催を通して、学生が意見を交換しなが ら切磋琢磨できる環境を作っている。また、その成果と課題に関して点検・評価できる体制を整えて いる。そして、学習支援策として、フィールド調査に対する経済的負担を憂慮する学生の声を反映し、 2024 年度に新たに「院生調査研究支援規程」を設け、実際に複数件の補助を行った。

授業レベルにおいて、学生の声を活かした改 s. さらに改善した又は新たに取り組んだ 善・向上を図っていますか。

《対応する大学基準:教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・ 評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。≫

A. 概ね従来通りである又は特に問題ない

B. 更なる改善が必要な点がある又は改善 を困難とする要因がある。

A (概ね従来通りで ある又は特に問題 ない)

上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。

Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。

Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

≪内容≫

Ⅲ. 2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	 ○授業科目 ・3プログラム (NPO、労働組合、協同組合)制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、自己点検フォーマットを作成、自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3 プログラム (NPO、労働組合、協同組合)制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ(特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ)、研究報

		告(M1、M2 とも年 2 回)と個別指導の 3 種類の論文指導について、2021 年度に決定した自己点検フォーマット案を試行し、フォーマットを確定させる。
年度目標		・3 プログラム (NPO、労働組合、協同組合)の担当教員3名(以下、プログラム担当教員。ただし、本年度に限り、労働組合と協同組合は専任、NPOは兼任)は、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、2023年度に作成したフォーマット案を用いて検証し、必要な見直しを行う。 ・科目等履修生に関して、すでに実施している授業アンケート以外に、履修生から意見や希望を聴取する方法について、具体策を設けて実施する。 ・修士論文・社会人大学院という性格を踏まえ、教務委員を中心に、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するため、広く他大学の実態について把握を進める。 ・プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ(特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅲ)、研究報告(M1、M2とも年2回)と個別指導の3種類の論文指導について、2023年度に作成したフォーマット案をより精密に検証する。
達成指標		・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などに基づき作成した、各プログラム担当教員による自己点検フォーマット案を検証し、必要な見直しを行うこと。 ・科目等履修生に関して、独自実施の授業アンケート以外の方法について、具体策を設けて実施すること(たとえば、面談の結果などを教務委員会に報告する)。 ・修士論文 ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他大学の事例を収集した資料を整理すること。 ・3プログラム制に基づく各プログラム担当教員が、ゼミ(特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅲ)、研究報告(M1、M2とも年2回)と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検フォーマット案をより精密に検証すること。
	教授会執行	デ部による点検・評価 -
	自己評価	A
年度末報告	理由	○授業科目 ・3プログラムの担当教員が複数回にわたって検討し、カリキュラム体系や各科目の配置およびシラバスの記載項目などにして、前年度作成したフォーマット案が各年度の見直し・点検において十分堪えられるものであることを確認するとともに、来年度の NPO 担当教員の専任としての着任を待って、さらなる改善に努めて行くことにした。 ・科目等履修生に関して、すでに実施している授業アンケートのほか、授業中および授業後において都度の意見・希望の聴取を実施し、それらを教員同士で共有した。 ・修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するために、他大学等の実態に関する情報を収集するとともに、今年度の論文提出者の意見・希望をも聴取し、論文形式の妥当性について確認を行った。・3プログラムの担当教員が複数回にわたって会合をもち、ゼミ・研究報告・個別指導の3種類の論文指導について昨年度に作成したフォーマット案に沿って自己点検を行い、3種類の組み合わせの効果を確認するとともに、学生個々人のニーズに合わせてより効果的に運用して行くことに合意した。
改善策 一		_
量	平価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

	1	
Е	中期目標	 ○授業科目 ・引き続き教育方法については学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、引き続き議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 ・研究報告(M1、M2とも年2回)の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
年度目標		○授業科目 ・教育方法については、学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて、社会人大学院を中心に他大学院における授業の方法・情報を収集・整理する。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握、検討していくため、アンケート実施のほか、面談による意見聴取を試行する。 ○修士論文 ・研究報告(M1、M2とも年2回)の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、改善の余地がないか各プログラム担当教
達成指標		員間で検討の場をもつ。 ○授業科目 ・教育方法については、学習効果を上げるためのFD実施に関して、収集された他大学院の情報を教員間で共有すること。 ・非常勤の教員の教育方法について、アンケート実施のほか、面談による意見聴取を試行すること。 ○修士論文 ・研究報告(M1、M2とも年2回)の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、それぞれ維持か変更か、改善の余地について判断すること。
	自己評価	A
年度末報告	理由	 ○授業科目 ・教育方法については、学習効果を上げるためのFDなどの取り組みに関し、本学研究科および他大学の社会人大学院における方法・情報を収集し、その結果を教員間で共有した。 ・非常勤の教員の教育方法については、アンケート実施のほか、担当者に直接ヒアリングを行い、現状を把握するとともに、改善について意見を交換した。 ○修士論文 ・3プログラムの担当教員が複数回にわたって会合をもち、研究報告の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法の改善について検討した。
	改善策	_
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		 ○授業科目 ・前期の検討を通し、個々の教員が担当している科目については、シラバスにおける 到達目標の基準策定が必要と判断された。具体的な検討を経て、到達目標導入に向 けた努力を図る。 ・オムニバスの授業(連帯社会とサードセクター)についても、同様の措置を進め、 シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正 を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、院生の単位取得割合を学期後に確 認し、割合向上策の策定を進める。

○修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指 標、その後に改善がなされた程度などについて判断するフォーマット案の策定を 試み、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプ ロセス評価のフォーマット案を策定し、導入に務める。 ○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」に対し、カリ キュラムとの整合性の観点から基準案策定に向けた検討を進める。 ・オムニバス授業(連帯社会とサードセクター)についても、各担当科目同様にカリ キュラムとの整合性の観点から検討を進める。また、シラバスの「成績評価の方法 と基準」について、科目構成教員間で合意形成の場をもつ。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割 年度目標 合を把握し、向上させるための具体的なプラン案を策定する。 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指 標、その後に改善がなされた程度などについて教員間で意見交換できる場を定例 化し、改善の PDCA サイクルを回す。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、各学生が2年間でどのように成長し たのか、プロセス評価を可能とする手法を検討し、導入計画策定に結びつける。 ○授業科目 ・個々の教員が担当している科目とカリキュラムとの整合性について、教員間での議 論の場をもつこと。 ・オムニバス授業(連帯社会とサードセクター)についても、同様の措置を検討する とともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、科目構成教員の間で合 意形成の場をもつこと。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割 達成指標 合を把握し、向上を図る措置について具体案を策定すること。 ○修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度な どについて教員間で意見交換できる場を定例化し、その結果を教務委員会に報告 し、改善の PDCA サイクルを回すこと。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の成長を判断するプロセス評 価の手法と導入計画案を検討すること。 教授会執行部による点検・評価 自己評価 A ○授業科目 ・3プログラムの担当教員が複数回にわたって会合をもち、個々の教員が担当してい る科目について、シラバスの「到達目標」に対し、カリキュラムとの整合性の観点 から基準案策定に向けた検討を行った。 年 ・オムニバス授業(連帯社会とサードセクター)についても、各担当科目同様にカリ 度 キュラムとの整合性の観点から検討を行った。また、シラバスの「成績評価の方法 末 と基準」について、科目構成教員間で話し合い、合意形成の場をもった。 報 理由 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割 合を把握した。また、職場の事情あるいは家庭の事情により単位取得が順調に進ま 告 ないケースがあることについて認識を共有した。この問題を改善し、取得率を向上 させるために、日常的な相談体制の構築などより総合的な対応に取り組むことに した。 ○修士論文 ・3プログラムの担当教員が複数回にわたって会合をもち、研究報告について、出席 と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされ

		た程度などについて意見交換を行った。それに基づき、改善の PDCA サイクルを回すことができた。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、各学生が 2 年間でどのように成長したのか、そのプロセスを評価するため、年 2 回の研究報告のほか、定期的に行われる研究会への参加と発表および討論を通して、各自の成長度合いを確認する取り組みを始めており、次年度以降も続ける予定である。
	改善策	_
言	平価基準	学生の受け入れ
Е	中期目標	 ○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度の把握から改善までのサイクル整備を試行する。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル (パンフなど)のさらなる活用・普及策を検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案を作成し、実施に向けた整備を図る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策として英文パンフの活用を中心に、可能な措置を導入する。 ・社会人大学院では、0B/0G の推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、0B/0G による同窓会組織と協力し、潜在的受験生の掘り起こしなど、可能な措置を導入する。
£	王 度目標	 ○入試広報 ・推薦入試については、社会人学生の推薦団体を対象とした説明会・相談会の実施と既卒者および所属団体に対する就学時の満足度等についての意見を聴取する。 ・一般入試については、NPOプログラムを中心に他大学院との差別化を図れる広報案を検討する。インスティテュート独自のウェブサイトの充実や広報マテリアル(パンフなど)の改訂や配布について、予算措置を含め検討する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向けた口述試験の評価基準について、受験時の論文・計画書や学生のポテンシャルを査定できる相対評価の基準案を作成する。 ・留学生を受け入れる環境として十分であるのかを検討する機会を設ける。 ・0B/0Gと在校生がつながる機会を定例化し、潜在的受験生の掘り起こしに努める。
達成指標		 ○入試広報 ・推薦入試については、修了生および院生を推薦した団体との交流を深め、既卒者との対話の機会を定例化し、そこから出た意見を集約すること。 ・一般入試については、NPOプログラムを中心に本インスティテュートの特色を具体的に集約すること。 ・インスティテュート独自のウェブサイト活用、および、広報マテリアル(パンフなど)の作成にかかる予算等について具体的な計画案を検討すること。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の相対評価の基準案を作成すること。 ・留学生の学習環境として追加的に必要とされる措置等について議論し、改善策を設けること。 ・0B/0Gと在校生がつながる機会を定例化し、潜在的受験生の掘り起こしの余地を広げること。
年	教授会執行	行部による点検・評価 -
度	自己評価	A
末	理由	○入試広報

報告		・推薦入試について、社会人学生の推薦団体を対象とした説明会・相談会を実施するとともに、既卒者および送り出し団体に対する就学時の満足度等についての意見
		聴取を実施した。 ・一般入試については、NPOプログラムを中心に他大学院との差別化を図れる広報案について検討した。次年度以降新たな NPO プログラム担当教員が専任として着任するため、広報案の組み直しも含め、引き続き検討する。現在、インスティテュート独自のウェブサイト(連帯社会研究交流センター)の充実化を図っており、次年度以降もその努力を続ける。 ○その他
		・入学者の質的水準の確保に向けた口述試験の評価基準について、受験時の論文・計画書や学生のポテンシャルを査定できる相対評価指標案について検討を行った。 ・留学生を受け入れる環境として十分であるのか、運営委員会等で検討するとともに、全学の支援制度の活用等の情報周知を行った。 ・0B/0Gと在校生の連携を進めるため、0B/0Gが参加できる研究会の定期的な開催を
		今年度より始めており、次年度以降も続ける予定である。
	改善策	
Ī	平価基準	教員・教員組織
F	中期目標	○非常勤の教員の考えのインプット・専任教員が3名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、前期に引き続き非常勤の教員の考えをインプットする仕組み(意見交換会など)を検討し、必要な措置を導入する。
年度目標		○非常勤の教員の考えのインプット ・各プログラム担当教員が窓口となる非常勤教員との間での意見交換を行うとともに、必要に応じて一堂に会す場を設け、改善点や要望などを集約し、教務委員会にて共有を図る。その結果は、非常勤教員に適宜フィードバックする。このプロセスを定着させ、PDCA サイクルを回す。
達成指標		○非常勤の教員の考えのインプット ・非常勤教員と窓口教員との意見交換、および必要に応じて意見交換会を設け、改善と要望などを集約し、それを非常勤教員にもフィードバックするプロセスを定着させ、PDCA サイクルを回すこと。
	教授会執行	テ部による点検・評価
年	自己評価	A
十 度 末 報 告	理由	○非常勤の教員の考えのインプット ・各プログラム担当教員が窓口となる非常勤教員との間での意見交換を行い、改善点や要望の収集を行った。また、インスティテュート独自の学生アンケート結果も非常勤教員にフィードバックし、それらをふまえ、PDCA サイクルを回すことに努めた。必要に応じて非常勤講師が一堂に会す場の設定は、次年度以降引き続き検討することにした。
	改善策	_
1	平価基準	学生支援
Ε	中期目標	 ○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の工作はよります。
		の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。

		・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、学生
		とともに、学生支援などに関する話し合いの場を設け、恒常化することを検討、必要な思う。
		要な場合、院生会等を設ける。
		○授業・論文指導
		・授業について、オフィスアワーの周知とともに、夜間中心の大学院であるという特
		殊性を前提とした支援システムを強化する。
		・論文指導に関しては、主指導教員による柔軟な指導の展開とともに、他教員や副査
左	F度目標	の教員からのコメントが得られる機会を制度的に設ける。
		○その他
		・学習支援に関連して、フィールド調査のニーズが高いことに鑑み、その調査旅費を
		補助できる方法を検討する。
		・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、プログラ
		ムを横断する研究会の定例的な開催を検討する。
		○授業・論文指導
		・授業について、オフィスアワーの周知とともに、社会人であるがゆえの突発的事項
		による授業参加困難が生じた場合の補充措置を設けること。
		・論文指導に関しては、主指導教員による指導を展開しつつ、複数の教員で相互指導
Ì	達成指標	ができる体制を整えること。
		○その他
		・学習支援に関連して、フィールド調査の旅費補助ができる方法を設けること。
		・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、プログラ
		ム横断的な研究会を定例的に開催すること。
	教授会執行	行部による点検・評価
		S
	自己評価	
		○授業・論文指導
		・授業について、オフィスアワーの周知を行うとともに、夜間中心の大学院であると
年		いう特殊性をふまえ、オンラインの活用などによる授業参加・授業補充や日常的な
度		学生相談ができるように努めた。
		・論文指導に関しては、主指導教員による柔軟な指導の展開とともに、年2回の研究
末	理由	指導のほか、定期的な研究会の開催を通して他教員や副査の教員からのコメント
報	, T. H.	が得られる機会を設けた。次年度以降もこれらを引き続き行う予定である。
告		○その他
		・学習支援に関連して、フィールド調査のニーズが高いことに鑑み、その調査旅費を
		補助できるように規程を設け、実際に複数件の補助を行った。
		・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、プログラ
		ムを横断する研究会を定例的に開催した。次年度以降も続ける予定である。
	改善策	
Ī	平価基準	社会連携・社会貢献
○連帯でする。中期目標 ○専任		○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携
		するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。
		○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果
		を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目
		○修了生の割合の高率維持
年度目標		○修丁生の部市の高学維持・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的に資するため、インスティ
		・運電社会の構築を担り美務家を育成するといり設立自的に負するため、インペティー テュートとして、入学者の卒業割合を高く維持するように努める。
		○研究成果の発信 ・東バ教長が演典社会も携点する労働組会 按同組会 NDO の研究も進め 研究成果
		・専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果なより、特に関するとして「連貫社会連続課
		をより積極的に外部に発信するため、持ち出しの学習会として「連帯社会連続講

	座」を引き続き開催するとともに、プログラム横断的な「連帯社会研究会」を定例
	化し、研鑽を重ねる。
	○修了生の割合の高率維持
	・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入
	学者の卒業割合80%以上という現状を維持すること。
達成指標	○研究成果の発信
	・専任教員は各自、著書・論文・学会発表・講演などの形で研究成果を外部に発信す
	るほか、持ち出しの学習会として「連帯社会連続講座」を開催するとともに、プロ
	グラム横断的な「連帯社会研究会」を定例化し、研鑽の成果を共有すること。
教授会執行	デ部による点検・評価
自己評価	S
	○修了生の割合の高率維持
	・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的に資するため、インスティ
	テュートとして、入学者の卒業割合を高く維持するように努めた。
	○研究成果の発信
理由	・専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果
	をより積極的に外部に発信するため、持ち出しの学習会として「連帯社会連続講
	座」を引き続き開催するとともに、新たにプログラム横断的な「連帯社会研究会」
	を定期的に開催し、学外者の参加も促しつつ、研鑽を重ねた。これらは次年度以降
	も続ける予定である。
改善策	
	教授会執行 自己評価 理由

【重点目標】

論文指導に関しては、主指導教員による柔軟な指導の展開とともに、他教員や副査の教員からのコメントが得られる機会を制度的に設ける。

【目標を達成するための施策等】

論文指導に関しては、主指導教員による指導を展開しつつ、複数の教員で相互指導ができる体制を整えること。

(プログラム横断的な研究会の定例的な開催など)

【年度目標達成状況総括】

全体として、中期目標に基づき、学内外の教育組織の取り組み情報を収集・共有しながら、年度目標の達成に向けて努めた。特に、連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的に照らし、第一に、夜間中心の大学院であるという特殊性をふまえ、オンラインの活用などによる授業参加・授業補充や日常的な学生相談ができるように対策を講じた。第二に、3つのプログラム間の連携を通した育成を目指し、重点目標としても立てたように、論文指導において、主指導教員による指導を展開しつつ、複数の教員で相互指導ができるようにするとともに、プログラム横断的な研究会を定例的に開催し、0B/0Gの参加も促しながら、学生の参加・発表と学生教員間・教員同士の討論ができるような態勢を整えた。

IV. 2025 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	 ○授業科目 ・3 プログラム (NPO、労働組合、協同組合)制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、自己点検フォーマットを作成、自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。・科目等履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。

	- 2 プロガラ 1 (NDO 労働知会 物団知会) 判に甘ざノタプロガラ 1 担业教員 L プロガ
	・3プログラム(NPO、労働組合、協同組合)制に基づく各プログラム担当教員とプログ
	ラム構成院生によるゼミ(特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ)、研究報告(M1、
	M2 とも年 2 回)と個別指導の 3 種類の論文指導について、2021 年度に決定した自己
	点検フォーマット案を試行し、フォーマットを確定させる。
	○授業科目
	・3 プログラム (NPO、労働組合、協同組合) の担当教員 3 名 (以下、プログラム担当教
	員。)は、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各
	科目の配置、シラバスの記載項目などについて、既存のフォーマット案を改めて検証
	し、必要な見直しを行う。
	・科目等履修生に関して、すでに実施している授業アンケート以外に、履修生から意見
	や希望を聴取し、科目等履修と入学との連続性を高めるための工夫を行う。
年度目標	○修士論文
	・社会人大学院という性格を踏まえ、教務委員を中心に、修士論文に加えて、リサーチ
	ペーパーを認めるかどうかを検討するために、広く他大学の実態について把握すると
	同時に、本インスティテユートにとっての整合性を整理する。
	・プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ(特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論
	文指導Ⅰ、Ⅱ)、研究報告(M1、M2とも年2回)と個別指導の3種類の論文指導につ
	いて、すでに作成したフォーマット案を検証し、必要に応じて見直しを行う。
	・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキ
	ュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などに基づき作成した、各プログラ
	と。
	・科目等履修生に関して、独自実施の授業アンケート以外に、たとえば、面談の定期的
	な実施などで履修生から意見や希望を聴取し、科目等履修と入学との連続性を高める
達成指標	ための工夫(履修単位の認定のほか、研究プランの修士論文作成計画への反映など)
	を行うこと。
	○修士論文
	・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうかを検討するために、他大学の
	事例を整理するとともに、本インスティテユートにとっての整合性を整理すること。
	・3 プログラム制に基づく各プログラム担当教員が、ゼミ(特論演習 I、II、および論
	文指導 I 、II)、研究報告 (M1、M2 とも年 2 回) と個別指導の 3 種類の論文指導につ
	いて、自己点検フォーマット案を検証し、必要に応じて見直しを行うこと。
== /= ++ <i>></i> #+	
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	○授業科目
	・引き続き教育方法については学習効果を上げるための FD などの取り組みについて検
	討していく。
中期目標	・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討して
	いく必要があるかどうか、引き続き議論し、必要に応じた措置をとる。
	○修士論文
	・研究報告 (M1、M2 とも年 2 回) の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の
	審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学
	の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	○授業科目
年度目標	
	・教育方法については、学習効果を上げるための FD などの取り組みについて、社会人
	大学院を中心に他大学院における授業の方法・情報を収集・整理する。
	・非常勤の教員については、教育方法について把握、検討していくため、アンケート実
	施のほか、面談による意見聴取を試行する。
	○修士論文

	・研究報告(M1、M2とも年2回)の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、改善の余地がないか各プログラム担当教員間で検
	討の場をもち、必要な場合、改善案を探る。 ○授業科目
達成指標	・教育方法については、学習効果を上げるための FD 実施に関して、収集された他大学院の情報を教員間で共有すること。 ・非常勤の教員の教育方法について、アンケート実施のほか、面談による意見聴取を試行すること。 〇修士論文 ・研究報告(M1、M2とも年2回)の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、改善の余地を探るためにプログラム担当教員間で
	検討の場を設け、改善が必要な場合、それを具体化すること。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	○授業科目 ・前期の検討を通し、個々の教員が担当している科目については、シラバスにおける到達目標の基準策定が必要と判断された。具体的な検討を経て、到達目標導入に向けた努力を図る。 ・オムニバスの授業(連帯社会とサードセクター)についても、同様の措置を進め、シ
	ラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。
中期目標	・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、院生の単位取得割合を学期後に確認し、割合向上策の策定を進める。 ○修士論文
	研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断するフォーマット案の策定を試み、論文のレベルアップをはかる。論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価のフォーマット案を策定し、導入に務める。
年度目標	 ○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」に対し、カリキュラムとの整合性の観点から基準案策定に向けた検討を続け、具体案を設ける。 ・オムニバス授業(連帯社会とサードセクター)についても、各担当科目同様にカリキュラムとの整合性の観点から検討を進める。また、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、科目構成教員間で合意を形成する。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、向上させるための具体的なプラン案を策定する。 ○修士論文
	 研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて教員間で意見交換できる場を定例化し、改善の PDCA サイクルを回す。 論文については、提出時の評価だけではなく、各学生が2年間でどのように成長したのか、プロセス評価を可能とする手法を検討し、導入計画を策定する。
達成指標	 ○授業科目 ・個々の教員が担当している科目とカリキュラムとの整合性について、教員間での議論の場をもち、具体案を設けること。 ・オムニバス授業(連帯社会とサードセクター)についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、科目構成教員の間で合意を形成すること。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合
	を把握し、それを向上させるための具体案を策定すること。 ○修士論文

	・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて教員間で意見交換できる場を定例化し、その結果を教務委員会に報告し、改善のPDCAサイクルを回すこと。
	・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の成長を判断するプロセス評価 の手法を検討し、導入計画を策定すること。
評価基準	学生の受け入れ
	○入試広報
	 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度の把握から改善までのサイクル整備を試行する。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル(パンフなど)のさらなる活用・普及策を検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他
中期目標	・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案を作成し、実施に向けた整備を図る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策として英文パンフの活用を中心に、可能な措置を
	導入する。 ・社会人大学院では、OB/OGの推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OGによる同窓会組織と協力し、潜在的受験生の掘り起こしなど、可能な措置を導入する。
年度目標	 ○入試広報 ・推薦入試については、社会人学生の推薦団体を対象とした説明会・相談会の実施と既卒者および所属団体に対する就学時の満足度等についての意見を聴取する。 ・一般入試については、NPOプログラムを中心に他大学院との差別化を図れる広報案を検討する。インスティテュート独自のウェブサイトの充実や広報マテリアル(パンフなど)の改訂や配布について、予算措置を含め、具体案を作成する。 ○その他
	・入学者の質的水準の確保に向けた口述試験の評価基準について、受験時の論文・計画書や学生のポテンシャルを査定できる相対評価の基準案を試行する。 ・留学生を受け入れる環境として十分であるのかを検討する機会を設ける。 ・OB/OGと在校生がつながる場(たとえば「連帯社会研究会」)を有効に活用し、潜在的受験生の掘り起こしに努める。
	○入試広報
	・推薦入試については、修了生および院生を推薦した団体との交流を深め、既卒者との 対話の機会を定例化し、そこから出た意見を聴取すること。
	・一般入試については、NPO プログラムを中心に本インスティテュートの特色を具体的に表す案を検討すること。 ・インスティテュート独自のウェブサイトの充実や広報マテリアル(パンフなど)の改
達成指標	訂や配布について、予算措置を含め、具体案を作成すること。 ○その他
	・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の相対評価の基準案を試行すること。
	・留学生の学習環境として追加的に必要とされる措置等について議論し、改善策を設け
	ること。 ・OB/OG と在校生がつながる場(たとえば「連帯社会研究会」)を有効に活用し、潜在的受験生を増やす余地を広げること。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・専任教員が3名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。 非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置 を占めているという認識に立ち、前期に引き続き非常勤の教員の考えをインプットす る仕組み(意見交換会など)を検討し、必要な措置を導入する。
	る仕組み(意見交換会など)を検討し、必要な措置を導入する。

年度目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・各プログラム担当教員が窓口となる非常勤教員との間での意見交換を行い、改善点や要望などを集約する。また、インスティテュート独自の学生アンケート結果も非常勤教員にフィードバックし、それらをふまえ、PDCAサイクルを回すことに努める。必要に応じてプログラム横断的に意見交換できる機会を検討する。
達成指標	○非常勤の教員の考えのインプット・各プログラム担当教員が窓口となる非常勤教員との間での意見交換を行い、改善点や要望などを集約すること。インスティテュート独自の学生アンケート結果を非常勤教員にフィードバックし、それらをふまえ、PDCA サイクルを回すことに努めること。必要に応じてプログラム横断的に意見交換できる機会を検討すること。
評価基準	学生支援
中期目標	 ○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場を設け、恒常化することを検討、必要な場合、院生会等を設ける。
年度目標	 ○授業・論文指導 ・授業について、オフィスアワーの周知とともに、夜間中心の大学院であるという特殊性を前提とした支援システムを強化する。 ・論文指導に関しては、主指導教員による柔軟な指導の展開とともに、他教員や副査の教員からのコメントが得られる機会を制度的に設ける。 ○その他 ・学習支援に関連して、2024年度設けた「院生調査研究支援規程」を活用し、院生のフィールド調査を促し支える。 ・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、プログラム横断的に設けた「連帯社会研究会」の定例開催を定着させ、学生の発言を一層活性化する。
達成指標	 ○授業・論文指導 ・授業について、オフィスアワーの周知とともに、社会人であるがゆえの突発的事項による授業参加困難が生じた場合の補充措置を設けること。 ・論文指導に関しては、主指導教員による指導を展開しつつ、複数の教員で相互指導ができる体制を整えること。 ○その他 ・学習支援に関連して、2024年度設けた「院生調査研究支援規程」を活用し、院生のフィールド調査を促し支えること。 ・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、プログラム横断的に設けた「連帯社会研究会」の定例開催を定着させ、学生の発言を一層活性化すること。
評価基準	社会貢献・社会連携
中期目標	○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。
年度目標	○修了生の割合の高率維持
	I

	・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的に資するため、インスティテ
	ュートとして、入学者の卒業割合を高く維持するように引き続き努める。
	○研究成果の発信
	・専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を
	より積極的に外部に発信するため、持ち出しの学習会として「連帯社会連続講座」を
	引き続き開催するとともに、プログラム横断的な「連帯社会研究会」の定例開催を通
	じて、研鑽を重ねる。
達成指標	○修了生の割合の高率維持
	・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学
	者の卒業割合80%以上という現状を引き続き維持すること。
	○研究成果の発信
	・専任教員は各自、著書・論文・学会発表・講演などの形で研究成果を外部に発信する
	ほか、持ち出しの学習会として「連帯社会連続講座」を開催するとともに、プログラ
	ム横断的な「連帯社会研究会」の定例開催を通じて、研鑽の成果を共有すること。

【重点目標】

院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、プログラム横断的に設けた「連帯社会研究会」の定例開催を定着させ、学生の発言を一層活性化する。

【目標を達成するための施策等】

院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、プログラム横断的に設けた「連帯社会研究会」の定例開催を定着させ、学生の発言を一層活性化すること。